

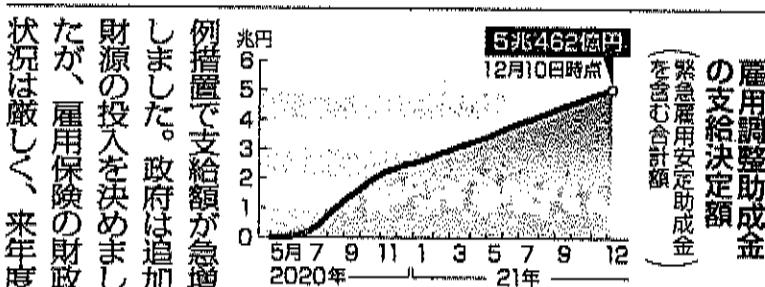
12/15 不良

雇調金支給額、5兆円超

保険料率来年度引き上げも

厚生労働省は13日、
新型コロナウイルス対
策で特例措置を適用し
ている雇用調整助成金
(緊急雇用安定助成金
を含む)の支給決定額

が、コロナ流行後の2
020年3月からの累
計で5兆円を超えたと
明らかにしました。特
況は厳しい、来年度
政府は雇用保険の財政



の保険料率引き上げは
避けられない状況で
す。

厚労省は現在、事業

主が従業員に支払う休
業手当の一部を助成す
る同助成金の特例措置
として、1人当たりの
日額上限や助成率を引
き上げています。その
結果、昨年3月から今
月10日までの支給決定
額は計5兆462億円

となりました。今年度
の支給額だけでも1兆
8907億円に上り、
政府は雇用保険の財政

安定に向けて、21年度補
正予算案に一般会計か
ら2兆1001億円の
繰り入れを決めまし
た。

厚労省は、原則1人
当たり日額1万350
円としている現在の
上限額を来年1月から
段階的に引き下げま
す。ただ、雇用保険の
財政悪化は続いている
り、労働政策審議会
(厚労省の諮問機関)
の部会は、来年度の保
険料率引き上げなどに
ついて年内に結論を出